

騒音障害防止管理者教育 受講のご案内

平素は、当協会支部の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「騒音障害防止のためのガイドライン」が改正(2023年4月)され、安衛則

第588条に定める屋内作業場(騒音の作業環境測定が義務付けられ

ている作業場)と騒音レベルが高いとされる作業場について、

① 作業環境管理、作業管理および健康管理により騒音をばく露低減化を図る、

② 騒音障害防止対策の管理者による組織的な対策の取組、

③ 管理者教育と労働者教育が新たに定められました。

是非ご受講の上、資格を取得されますようご案内申し上げます。

1 日 時：令和7年9月5日(金) 13:00～16:30(受付 12:30～)

2 場 所： エルおおさか本館 903 号室

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14 ※別紙地図

3 受 講 料：非会員料金 9,350 円 (テキスト代・消費税込)

会員料金 8,250 円 (テキスト代・消費税込)

※テキストの改訂により**テキスト代が変わった場合、受講料金も変更**となります。

※会員とは、大阪中央・天満・北大阪(共催)の労働基準協会支部会員事業者を指します。上記以外の事業者は、全て非会員扱いとなりますので、ご注意下さい。

※申込手続き終了後は、受講料金は返金いたしませんので、あらかじめご了承願います。

4 申込方法：

① 受講申込書にご記入の上、FAX または Email (添付ファイル) にて送信してください。

【FAX:072-846-5414/Email:jimukyoku@kork.or.jp】

② 受講料を下記口座にお振込み下さい。

【りそな銀行 枚方支店 普通預金 6114466

公益社団法人大阪労働基準連合会 北大阪労働基準協会支部】

※振込手数料は申込者にてご負担願います。

※振込名義は事業所名でお願いします。

※手続きは講習日の1週間前までにお願いします。

③ 上記、① ②を確認しましたら受講票・領収書等を送付します。

5 申込締切：各実施日の1週間前 (但し、定員20名に達し次第、締め切らせていただきます。)

6 修了証：受講修了者には講習修了後に「騒音障害防止管理者教育修了証」を交付します。

※ご不明点がございましたら、協会支部事務局【TEL:072-846-2173】へお問い合わせ下さい。



騒音障害防止管理者カリキュラム

事 項	範 囲	時 間
1, 騒音の人体に及ぼす影響	(1) 影響の種類 (2) 聴力障害	30 分
2, 適正な作業環境の確保と維持管理	(1) 騒音の測定と作業環境の評価 (2) 騒音発生源対策 (3) 騒音伝ば経路対策 (4) 改善事例	80 分
3, 聴覚保護具の使用及び作業方法の改善	(1) 聴覚保護具の種類及び性能 (2) 聴覚保護具の使用方法及び管理方法 (3) 作業方法の改善	40 分
4, 関係法令等	騒音作業に係る労働衛生関係法令及び本ガイドライン	30 分

【会場】エルおおさか本館 903 号室



〒540-0031 大阪市中央区北浜東 3-14

1 京阪本線天満橋駅・Osaka Metro 谷町線天満橋駅より西へ 300m

2 京阪本線北浜駅・Osaka Metro 堺筋線北浜駅より東へ 500m

お申込日 令和7年 月 日

公益社団法人大阪労働基準連合会
北大阪労働基準協会支部 宛て
【 F A X : [072-846-5414] 】

騒音障害防止対策管理者受講申込書

(〒 —)

事業場所在地 _____

事業場名 _____

ご連絡担当者名 _____ ご所属部署 _____

電 話 () F A X ()

ご受講日 9月5日(金)

受講番号 (※)	受 講 者 氏 名	生 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日
		昭和 平成 年 月 日

※欄は記入しないで下さい。